

## 地域福祉活動計画の課題に関する一考察

—— 西東京市地域福祉活動計画の歴代4計画の分析から ——

日本社会事業大学  
院前期 2004 年卒 三 輪 秀 民

### I はじめに

#### 1 研究の視点

西東京市社会福祉協議会（以下「西東京市社協」）は、2019年3月に、「第四次西東京市地域福祉活動計画」（以下、「第四次計画」）を取りまとめた。今後5年間を見据えた計画となっている。

筆者は西東京市（旧田無市）に住み始めて51年になる。西東京市社協とかかわるようになったのは、2000年に勤務していた会社を退職して、それまで全く関わりのなかった福祉の世界に飛び込んだ時期から間もなくのことである。

西東京市介護保険事業計画策定委員会の公募委員になったことが縁で、「第一次西東京市地域福祉活動計画策定委員会」の委員に就任した。以来、第一次計画から第四次計画までの「地域福祉活動計画」に関連する「策定委員会」、「進行管理委員会」、「推進部会」などの委員として歴代の4つの計画にかかわってきた。

西東京市は2001年に田無市と保谷市が合併（いわゆる「平成の大合併」）してできた。人口については合併当時の18万人から現在では20万人を超え、都心から約20km圏の立地を生かし、この20年間に、大型マンションが建設されるなど、環境は大きく変化した。

このような環境の変化に伴い、「西東京市社協」も時代の変化、社会からの要請に応じて大きな変革を遂げてきた。「地域福祉活動計画（以

下「計画」）」は、西東京市社協においても重要な事業として位置づけられ、具体的な業務と関係している。

「西東京市社協」と「社会福祉研究大会」との関係では、筆者は、第46回大会（2007年6月）で、「西東京市社会福祉協議会の経営課題に関する考察」というテーマで、また、第56回（2017年6月）大会で、「誰もが立ち寄れる雰囲気のある居場所に関する一考察 —第三次西東京市地域福祉活動計画の実践活動から—」というテーマで報告した。

以上のような背景・経緯を踏まえて、時代の変化の視点を踏まえつつ、歴代4つの計画を分析し、第四次計画に関する今後の課題を考察することとしたい。

なお、年次の表記は、比較のしやすさを考慮し、和暦は使用せず、西暦表示とした。

#### 2 研究の方法

筆者は、西東京市社協の職員や関係者からヒアリングするとともに、4つの計画書および進行管理委員会など関連する委員会の文献（後述）を分析した。また、かつて、日本社会事業大学社会福祉研究大会で筆者が報告した際の文献も参考にした。

### II 倫理的配慮

本研究に当たっては、筆者が社会福祉士として所属している社団法人日本社会福祉士の倫理綱

領を遵守した。特に、IV専門職としての倫理責任第7項「社会福祉士、すべての調査・研究過程で利用者の人権を尊重し、倫理性を確保する」に配慮した。

### Ⅲ 研究結果の要旨

#### 1 研究対象の基本情報

本研究で取り上げた「地域福祉活動計画」、「社会福祉協議会」、「策定委員会」の3つのキーワードの定義を示しておきたい。

(1) 地域福祉活動計画：多様な福祉活動を基礎に住民が主体的に作成する計画をいう（出所：現代福祉学レキシコン）。「東京都における地域福祉推進計画の基本的あり方について」（1989）では、東京都が策定する「地域福祉推進計画」、市区町村が策定する「地域福祉計画」、住民が主体的に策定する「地域福祉活動計画」という機能・内容的に相関を持たせる「三相の計画」としている（出所：同上）。

また、第一次計画では、「地域福祉活動計画とは、地域の中で市民一人ひとりが

生涯にわたって安心していきいきと生活できるよう地域福祉の推進のため、市民が主体的に策定する活動計画をいう」としている（出所：第一次計画P.3）。

(2) 社会福祉協議会：住民の福祉向上を目的として地域住民および公私の福祉関係機関・団体により構成された、社会福祉法に基づく民間福祉団体であり、調査、総合的企画、連絡・調整、助成、普及・宣伝、人材開発・研修、事業の企画・実施などを行う福祉活動組織体をいう（出所：現代福祉学レキシコン）。

また、社会福祉協議会は、社会福祉法第109条～111条に規定されている。

(3) 策定委員会：西東京市社協定款第19条の規定に基づき設置された「地域福祉活動計画策定委員会」をいう（出所：西東京市社協地域福祉活動計画策定委員会設置要綱）。

## 2 歴代4計画の比較

### — 第一次計画～第四次計画の比較 —

項目	第一次計画	第二次計画	第三次計画	第四次計画
対象期間(5年間)	2004年～2008年	2009年～2013年	2014年～2018年	2019年～2023年
作成年月	2004年3月	2009年3月	2014年3月	2019年3月
委員長	川村匡由 ・教授 (武蔵野大学)	熊田博喜 ・准教授 (武蔵野大学)	熊田博喜 ・准教授 (武蔵野大学)	熊田博喜 ・教授 (武蔵野大学)
委員数	25名	18名	17名	14名
策定委員会 ・その他	23回、 視察2回	12回、 視察2回他	17回、 その他1回	12回、 その他1回
総ページ数	99ページ	112ページ	30ページ	76ページ

### 3 各計画の要旨と特徴

#### (1) 第一次計画について

☆基本理念は、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支えあい、みんなでつくる私たちのまち」としている。

☆基本目標は、「1：身近な地域で支えあうために」・「2：支えあいの輪を広げるために」・「3：一人ひとりの立場に立った支えあいの実現のために」・「4：誰もが身近なところで情報の提供や相談を受けられるために」・「5：市民とともに歩む社会福祉協議会のために」など、5つの基本目標で構成されている。

#### (2) 第二次計画について

☆基本理念は、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支えあい、みんなでつくる私たちのまち」としている。

☆基本目標は、「1：身近な地域で支えあうために～地域活動の推進～」・「2：支え合う力を高めるために～互いの理解と担い手の育成～」・「3：一人ひとりの生活課題を解決するために～生活支援の充実～」・「4：だれもが身近なところで情報の提供や相談を受けられるために～総合相談体制の整備～」・「5：市民とともに歩む社会福祉協議会のために～地域福祉活動計画を推進するための組織体制の強化～」など、5つの基本目標で構成されている。

### (3) 第三次計画について

☆基本理念は、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支えあい、みんなで作る私たちのまち～住みなれた地域で住み続けるために～」としている。

☆基本目標は、「1：一人ひとりがイキイキできるまち～輝こう スキップしよう！～」・「2：“おたがいさま”が活きているまち」・「3：家族のようなつながりのあるまち」・「4：みんな笑顔でくらせるまち」・「5：“一歩先へ”を後押しできる情報があるまち」など、5つの基本目標で構成されている。

☆具体的な活動内容は、「①人のよいところを見つける活動をする」・「②“地域スカウトキャラバン”をつくる」・「③さまざまな交流のきっかけをつくる」・④「必要な情報を集める」・「⑤一緒に活動できる機会をつくる」・「⑥誰もが立ち寄れる雰囲気のある居場所をつくる」・「⑦アナログな情報（回覧板・掲示板等）を再活用する」・「⑧デジタルな伝達手段を活用する」、など8項目で構成される。

☆8つの活動内容を実施するために、「推進部会」を設置し、3つの部会を立ち上げた。3部会とは、①居場所づくり部会②人材部会③情報部会、であり、策定委員や新たに住民からメンバーを募集して、編成した。

### (4) 第四次計画について

☆基本理念は、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支えあい、みんなで作る私たちのまち～住みなれた地域で住み続けるために～」としている。

☆基本目標は、「1：地域のコミュニティへの参加促進」・「2：地域人材の育成」・「3：地域の課題解決力強化」・「4：包括的な相談支援体制の構築・コーディネート」・「5：情報提供体制の充実」・「6：西東京市スタイルを支える社会福祉協議

会の基盤・運営強化」など、6つの基本目標で構成されている。

☆2つの新しいコンセプトを計画に導入した。

①「西東京市スタイル」：4つの事業（①地域福祉コーディネーター②生活支援コーディネーター③生活サポート相談窓口④ふれまち住民懇談会）の連携・協働により、地域課題の解決という大きな目標に向かって取り組みを進める。

②「SDG s」：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に採択された2016年から2030年までの国際目標である。計画「第8章：施策の展開」の施策ごとに「SDG s」マークを示している。

☆「西東京市における福祉課題」としては、「1. 地域におけるつながりづくり」・「2. 居場所（生きがい）づくり」・「3. 安全・安心のための地域づくり」・「4. 地域福祉に係る人材の育成」・「5. 地域における助け合い・支えあい活動の推進」・「6. 困難を抱える人の把握・相談・アウトリーチ」・「7. 生活環境の向上」・「8. 個別支援、福祉サービスの提供」・「9. 情報提供体制の充実」・「10. 地域の課題に向けた社会福祉協議会の機能強化」など、10項目で構成されている。

## IV 考察

### 1 第四次計画の特徴について

「SDG s」や「西東京市スタイル」など、時代の先端をいく概念が導入されている。

特に、「SDG s」は、国連サミットで採択されたものであり、近年、企業においても企業活動にSDG sのマークで示すなどSDG sの理念への取り組みを行っている。

SDG sに対するビジネス界の取り組み現況について、2つの事例をとりあげる。

一つ目が、東京証券取引所1部上場企業のシチズン時計(株)である。同社の「CSR報告書2019」で、佐藤敏彦社長は次のように述べている。「今年度、新たに開始した“中期経営計画2021”では、重点施策の1つとして、全グループでの“サステナブル経営”の推進を掲げています。将来の事業成長に繋げる為、2030年を見据えたグローバルな社会課題であるSDGs(持続可能な開発目標)達成に貢献していくことを目指します。」また、「グローバル化が進展した現在、シチズンは世界中の人たちに寄り添い、全ての人にとって共通の課題であるSDGs達成に貢献することで、次の100年も継続できる企業への成長を目指します。」

二つ目は、三菱グループの広報誌「The Monthly MITSUBISHI」である。同誌6月号でSDGs特集を行っている。それによると、「2019年2月、三菱総合研究所でセミナーが開催された。テーマは、“社会課題起点で考えるビジネス～SDGs、ESG★を使いこなす～”。そこに100社を超える企業人が集まった。」また、同研究所の主任研究員・新井理恵氏は、「当初予定していたのは50～60社。それが予想を上回る倍の数。しかもセミナー開催の通知後、わずか2日で席が埋まるという予約状況。SDGsに対する関心の高さを実感しました。」と述べている。

以上がビジネスにおける現況であるが、国際的に取り組むべき概念を「地域福祉活動計画」に取り入れ、地域や市民レベルに浸透させようとしていることは画期的なことであると考えられる。

★(注) ESG：環境・社会・企業統治を意味する英語の頭文字。近年この3項目に配慮し、実践することが企業に求められている。

## 2 基本理念と計画について

4計画を通じて、基本理念は、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支えあい、みんなでつくる私たちのまち」としている。なお、第三・

四次計画では、これにプラスする形で、副題として「住みなれた地域で住み続けるために」が付け加えられているが、基本理念は歴代の4計画で引き継がれている。

このことは計画の中身に進展がなかったということではない。計画はそれぞれの時代のニーズを受けて策定されたものであり、それぞれ固有の計画になっている。特に、第三次計画や第四次計画は以下のような特徴を持っているということができよう。第三次計画では、8つの活動内容に絞られたものであり、その実践のために「推進部会」が設置された。第四次計画では、「SDGs」や「西東京市スタイル」などの新しい概念を取り入れ、市民への浸透を図ろうとしている。

## 3 計画の中での社会福祉協議会の位置づけについて

4計画の中に「社会福祉協議会」に関する記述の有無という視点から分類すると、以下の通りである。

社協に関する記述あり：第一次計画・第二次計画・第四次計画

社協に関する記述なし：第三次計画

このことから社協に関する記述がない第三次計画が若干異例であるということもできる。

## 4 計画の継続性について

各計画は、前計画の評価と課題の検証を行って、次の計画に生かしている。第一次計画については、第二次計画の第2章で、「評価と課題」として記述されている。第三次計画については、第四次計画の第3章で、「取り組みと成果」として記述されている。

## 5 西東京市地域福祉計画など行政施策との関係について

第一次計画から行政施策との連携・協働がなされている。第二次計画からは委員長が西東京市地域福祉計画策定委員会の委員長に就任して

おり、また、西東京市の職員（課長級）が地域福祉活動計画の委員に就任している。

## V 第四次計画に関する今後の課題について

### 1 市民への情報発信

第四次計画は、市民が主体的に策定した活動計画である。計画が実りの多いものにするためには市民の理解を得て、市民に積極的に参加していただくことが前提になる。そのためには、あらゆる媒体を通じて、市民に情報発信していく必要がある。

西東京市社協は、従来から、ホームページや社協だより「ゆめは一と」を通じて、また、計画策定段階で市民に説明会を実施した。

今後については、フェイスブックなどのソーシャルメディアを通じて、また、西東京市社協の事業活動を通じて、一層の情報発信が望まれる。

### 2 市民への十分な説明

第四次計画の大きな特徴となっている「SDGs」や「西東京市スタイル」などは一般の市民にとっては聞きなれない概念ということができよう。これらの概念がどのような意味合いを持つのか、またこれらの概念を計画に取り入れた趣旨は何か、などについて、市民に十分かつ丁寧に説明していくことが求められる。「(社協の)計画なんて私たちに関係ないわ」などと言われないように、真摯に市民に説明すべきであろう。

### 3 アクションプランの着実な実施

西東京市社協の職員をメンバーとするプロジェクト会議で「第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」が2019年3月に策定された。

本プランは西東京市社協の職員14名で構成される「プロジェクト会議」がまとめたものであり、「生活困窮者自立相談支援事業」など25の実施項目のもとに「実施内容」に細分化され、また、活動計画の基本目標と関連づけられてい

る。

「社協の計画」という色彩が濃いように見えるが、今後は、市民をどのように巻きこみ、計画の実をあげていくのが課題になる。

### 4 西東京市民スタイルと関係機関との連携

情報の一元化など市民にとって利用しやすい仕組みを構築していくことが求められる。市内には福祉関連のサロン活動などボランティアベースでの活動団体が多数活動している。

これらを組織化しているものとしては市役所、社会福祉協議会、公民館、地域包括支援センターなどがあり、これらがばらばらに広報しているのが現状である。利用者側からすると、一元的に情報が集約されていると自身にとって最も好ましい団体を選択する際に容易に選択することができよう。

そこで、情報の一元化・構築が求められるが、その実現に当たっては、社協がリーダーシップをとって推進することが期待される。

## VI おわりに

筆者のヒアリングや資料収集に対応していただいた西東京市社協の職員並びに関係者に厚くお礼を申し上げます。



## <参考・引用文献>

---

- 1 「西東京市地域福祉活動計画―和と輪でつなぐ西東京」(2004年3月)
- 2 「第二次西東京市地域福祉活動計画―みんなでつくろう私たちのまち―」(2009年4月)
- 3 「第三次西東京市地域福祉活動計画<平成26年度～30年度>」(2014年4月)
- 4 「第四次西東京市地域福祉活動計画」(2019年4月)
- 5 「西東京市社会福祉協議会の経営課題に関する考察―都内他社会福祉協議会の経営計画と比較して―」(「社会事業研究第47号」P.148 - 151、2008. 1. 1)
- 6 「誰もが立ち寄れる雰囲気のある居場所に関する一考察―第三次西東京市地域福祉活動計画の実践活動から―」(「社会事業研究第57号」P.122 - 126、2018. 1)
- 7 「現代福祉学レキシコン」(雄山閣出版、1998年10月)
- 8 「シテズングループCSR2019」(ダイジェスト版)(シチズン時計(株)CSR室、2019. 6)
- 9 「The Monthly MITSUBISHI 6月号」(三菱広報委員会、2019. 6. 1)